

下関市教育委員会 9月定例会 資料

令和元年9月30日(月) 9:30～
教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表 P 1

[議案]

第62号 教育功労者表彰について P 2

第63号 下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を
改正する規則 P 8

第64号 下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 P 10

第65号 下関市指定管理候補者選定委員会(下関市生涯学習プラザ)
委員の委嘱及び任命について P 12

第66号 下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の
委嘱について P 14

第67号 教育委員会の職員の任免について P 16

[報告事項]

○2019年度子ども文化パスポート事業の集計結果について P 18

○債権の放棄に係る報告について P 19

○令和元年度地区文化祭・公民館まつり等について P 20

○北部公民館一部利用停止の期間について P 22

教育委員会定例会 日程表

令和元年9月30日（月） 9時30分から

下関市教育センター 3階中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

【議案】

第62号	教育功労者表彰について	教育政策課
第63号	下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則	学校教育課
第64号	下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	教育研修課
第65号	下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について	生涯学習課
第66号	下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について	土井ヶ浜遺跡・ 人類学ミュージアム
第67号	教育委員会の職員の任免について	教育政策課

日程2

【報告事項】

2019年度	子ども文化パスポート事業の集計結果について	教育政策課
	債権の放棄に係る報告について	学校保健給食課
	令和元年度地区文化祭・公民館まつり等について	生涯学習課
	北部公民館一部利用停止の期間について	生涯学習課

日程3

【その他】

■次回開催予定 令和元年10月25日（金）

R1. 10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

R1. 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

閉会

教育功労者表彰について

上記の議案を提出する。

令和元年9月30日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

教育功労者表彰について

下関市教育委員会表彰規則（平成17年教育委員会規則第4号）第7条の規定に基づき、教育功労者（篤行表彰及び定期表彰）を下記のとおり決定し、表彰する。

記

1. 篤行表彰

別紙1 教育功労者表彰候補者（篤行表彰）のとおり
（2名）

2. 定期表彰

別紙2 令和元年度 教育功労者表彰候補者のとおり

功 績 表 彰	16 名
永年勤続表彰	8 名
合 計	24 名

3. 提案理由

下関市教育委員会表彰規則に基づき、教育功労表彰者として決定するため。

教育功労者表彰候補者（篤行表彰）

1. 篤行表彰

2名

氏名	表彰事由
しらい やすはる 白井 康晴	下関市立歴史博物館に700,000円分の資料を寄贈したことによる。
みずの えみ 水野 恵美	下関市立東行記念館に1,000,000円分の資料を寄贈したことによる。

令和元年度 教育功労者表彰候補者

1. 功績表彰

16名

	氏名	年齢	職業	功績要旨	内申者	適用
1	なかたに 孝治 中谷 孝治	68	無職	平成18年12月より12年間にわたり、青少年補導委員として、青少年の健全育成・非行防止と環境浄化活動に積極的に取り組み、多くの青少年の善導に尽力している。	生涯学習課長	3
2	おおが 忠昭 大賀 忠昭	47	会社員	平成18年10月より12年間にわたり、青少年補導委員として、青少年の健全育成・非行防止と環境浄化活動に積極的に取り組み、多くの青少年の善導に尽力している。	生涯学習課長	3
3	さかい 好男 酒井 好男	71	会社役員	昭和57年に菊川町野球連盟を設立、1市4町合併後は下関軟式野球連盟理事長に就任、また、菊川町体育協会副会長及び会長に就任する等、長きにわたり地域スポーツ・生涯スポーツの振興、発展に貢献している。	スポーツ振興課長	2
4	かわの 博 河野 博	63	公務員	平成16年に下関市ソフトテニス連盟常任理事に就任して以降、現在は理事長として、同連盟の発展に貢献している。また、スポーツ少年団活動の推進、育成等に尽力し、青少年の健全育成に寄与している。	スポーツ振興課長	2
5	ふくい 雄治 福井 雄治	69	会社役員	昭和55年に下関テニス協会理事に就任して以降、長年にわたり社会体育の普及・振興と、協会の発展に寄与し、指導者としてもジュニアの育成に力を注ぎ、テニスの普及、競技力向上に尽力している。	スポーツ振興課長	2

	氏 名	年齢	職 業	功 績 要 旨	内 申 者	適用
6	はら さゆり 原 小百合	52	公務員	平成5年に下関市ハンドボール協会理事に就任して以降、現在は常任理事として協会の発展・振興に寄与している。また、児童・生徒へのハンドボール指導と育成に尽力している。	スポーツ振興課長	2
7	おかもと みゆき 岡本 美幸	54	会社員	平成13年に下関市弓道連盟事務局長に就任して以降、連盟の発展に尽力し、初心者・若手への指導に積極的に取り組み、弓道の普及・発展に努めている。	スポーツ振興課長	2
8	はっとり としあき 服部 俊明	76	保護司	平成元年から下関市剣道連盟豊浦支部理事に就任して以降、平成27年の支部廃止までと、その後就任の下関市剣道連盟副会長として永く連盟の運営・発展に尽力し、少年剣道の指導を通して、青少年の健全育成に貢献している。	スポーツ振興課長	2
9	なかむら みつや 中村 充也	57	高等学校 教員	平成6年から下関柔道協会の理事に就任して以降、長きにわたり協会の運営・発展に寄与し、高校柔道の指導者として幾度も全国大会に導き、リオ・オリンピック銀メダリスト、原沢久喜選手の高校時代の指導者でもあり、その指導力は高く評価されている。	スポーツ振興課長	2
10	しおかわ まさなり 塩川 尚成	55	会社員	平成8年に下関市空手道連盟理事に就任し、連盟の発展に取り組み、少年空手道の育成に尽力し、数多くの子供達を全国大会に出場させるなど、スポーツ少年団の推進と育成に寄与している。	スポーツ振興課長	2
11	あおき たけし 青木 剛	64	会社役員	平成7年に下関市ラグビーフットボール協会理事に就任して以降、協会の運営強化に尽力している。また、スポーツ少年団やクラブチームの代表としてだけでなく、トップレベルの試合誘致等、競技の普及・振興に取り組んでいる。	スポーツ振興課長	2

	氏 名	年齢	職 業	功 績 要 旨	内 申 者	適用
12	たに りえ 谷 理絵	62	太極拳講師	平成9年に下関市武術太極拳連盟副会長に就任して以降、連盟の運営・発展に日々尽力している。また、講師として広く市民に太極拳を普及し、多くの指導者を育成する等、太極拳の振興と発展に寄与している。	スポーツ振興課長	2
13	いしはら よしのり 石原 嘉紀	79	無職	平成4年に下関市陸上競技協会理事に就任して以降、協会の運営と発展に尽力している。また、スポーツ少年団の指導者として、子供達への指導と健全育成に寄与している。	スポーツ振興課長	2
14	まつぎき おさみ 松崎 修身	68	自営業	平成21年以降、スポーツ推進員として、地域住民の健康増進を図るため、ニュースポーツの普及・スポーツ教室等の開催・運営に貢献している。地域では、地区スポーツ振興会役員として、地域のスポーツ振興に貢献している。	スポーツ振興課長	6
15	かとう ひろあき 加藤 裕昭	73	会社員	平成21年以降、スポーツ推進員として、地域住民の健康増進を図るため、ニュースポーツの普及・スポーツ教室等の開催・運営に貢献している。地域では、地区スポーツ振興会役員として、地域のスポーツ振興に貢献している。	スポーツ振興課長	6
16	こばやし しんご 小林 真吾	38	自営業	平成21年以降、スポーツ推進員として、地域住民の健康増進を図るため、ニュースポーツの普及・スポーツ教室等の開催・運営に貢献している。地域では、地区スポーツ振興会役員として、地域のスポーツ振興に貢献している。	スポーツ振興課長	6

※ 年齢について、表彰式当日の資料には掲載しない。

平成30年度 教育功労者表彰候補者

2. 永年勤続表彰

学校医・学校歯科医・学校薬剤師（在職20年以上）

8名

	所 属	職 名	氏 名	年 齢	在職期間		適 用
					年	月	
1	下関市立生野小学校 下関市立一の宮小学校	学校医	かねはら ようじ 金原 洋治	69	20 年	7月	4
2	下関市立小串小学校	学校歯科医	おの あきら 小野 啓	58	20 年	6月	4
3	下関市立西山小学校	学校歯科医	くぼ まさき 久保 雅起	55	20 年	7月	4
4	下関市立誠意小学校	学校歯科医	おおなか たかふみ 大中 孝文	53	20 年	7月	4
5	下関市立宇賀小学校	学校歯科医	くぼ たかひろ 久保 毅浩	48	21 年	5月	4
6		学校薬剤師	しのはら ゆみ 篠原 由美	58	20 年	0月	4
7	下関市立垢田中学校	学校薬剤師	とくもと かずひこ 徳本 和彦	56	20 年	7月	4
8	下関市立養治小学校	学校薬剤師	かわい しんご 河井 臣吾	52	20 年	7月	4

※ 年齢について、表彰式当日の資料には掲載しない。

下関市教育委員会
議案第63号

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
上記の議案を提出する。

令和元年9月30日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

下関市立小学校及び中学校管理規則（平成17年教育委員会規則第
18号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「8月31日」を「8月23日」に、同条同項第2号
中「9月1日」を「8月24日」に、同条第2項第2号中「8月31日」を
「8月23日」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

提案理由

学期及び休業日の変更に伴い、所要の条文整理を行うため。

旧	新
<p>(学期及び休業日)</p> <p>第2条 学期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1学期 4月1日から8月31日まで</p> <p>(2) 第2学期 9月1日から12月31日まで</p> <p>(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで</p> <p>2 休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>3～4 略</p>	<p>(学期及び休業日)</p> <p>第2条 学期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第1学期 4月1日から8月23日まで</p> <p>(2) 第2学期 8月24日から12月31日まで</p> <p>(3) 第3学期 1月1日から3月31日まで</p> <p>2 休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月21日から8月23日まで</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>3～4 略</p>

下関市教育委員会
議案第64号

下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和元年9月30日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則（平成26年6月27日教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第47条の6」を「第47条の5」に改める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

議案第64号 参考資料

下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規程 新旧対照表

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の6の規定により、下関市立小学校、中学校及び下関市立高等学校(以下「学校」という。)に設置する学校運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第47条の5の規定により、下関市立小学校、中学校及び下関市立高等学校(以下「学校」という。)に設置する学校運営協議会(以下「協議会」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。</p>

下関市教育委員会
議案第65号

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）
委員の委嘱及び任命について

上記の議案を提出する。

令和元年9月30日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）
委員の委嘱及び任命について

下関市教育委員会の下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の施行に関する規則（平成22年教育委員会規則第18号）及び、下関市教育委員会事務分掌規則（平成20年教育委員会規則第1号）第38条第3号の規定に基づき、下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員を次のとおり委嘱及び任命する。

1 委嘱者等

別紙、委員名簿（案）のとおり

2 任期

令和元年9月30日から令和2年3月31日まで

提案理由

下関市生涯学習プラザの指定管理候補者の選定のため、委員を委嘱及び任命するもの。

下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）
委員名簿（案）

【選定対象施設】 下関市生涯学習プラザ
（下関市立中央図書館の施設管理を含む。）

【委嘱等の期間】 令和元年9月30日から令和2年3月31日まで

【 委 員 】 下表のとおり

所属・役職等	氏 名
公立大学法人下関市立大学 准教授	天野 かおり
中国税理士会下関支部 副支部長・税理士	石光 孝英
下関市文化協会 副会長	西岡 弘美
下関市生涯学習プラザ運営委員会委員 女声合唱クールソレイユ 代表	原田 瑞枝
下関市教育委員会教育部長	竹 内 徹

(以上5名)

下関市教育委員会
議案第66号

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和元年9月30日

下関市教育委員会
教育長 児玉 典彦

下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（平成17年条例第126号）第16条の規定に基づき、別紙の候補者に下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員を委嘱する。

任 期

令和元年10月1日から令和3年9月30日まで

提案理由

委員の任期満了に伴い、下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員を新たに委嘱するもの。

別紙

候補者

区分	所属	氏名	備考
学識経験者	豊北郷土文化友の会・会長	熊井 清雄	
	一字庵十一世（元菊舎顕彰会会長）	岡 昌子	
	山口大学名誉教授	坪郷 英彦	
	郷土史家	山田 美和子	新
社会教育関係者	元田耕公民館長	阿部 和正	
	太陽館（滝部公民館）主事	村上 智子	新
家庭教育の向上に資する活動を行う者	豊北町女性団体連絡協議会・会長	山戸 ミエ子	
	滝部太陽クラブ顧問	西島 英敏	
学校教育関係	滝部小学校・校長	三谷 禎	
	豊北中学校・校長	藏永 啓二	

《参考条文》

下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例（抜粋）

（運営協議会の設置）

第16条 資料館の運営に関する重要な事項について、委員会の諮問に応じて審議するため、下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

2 運営協議会は、10人以内の委員をもって組織する。

3 委員は、学識経験を有する者及び地元関係者のうちから委員会が委嘱する。

4 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げないものとする。

5 運営協議会には、部会を設置することができる。

6 運営協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

人事案件につき非公開

人事案件につき非公開

2019年度子ども文化パスポート事業の集計結果について

2019年度子ども文化パスポート事業の集計結果について、下記のとおり報告いたします。

記

(単位：人)

	パスポート利用者数	
	2019年度	前年度比
下関市合計	7,083	958
<p><参加施設に確認したパスポート利用者数増（前年度比）と思われる主な要因></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平均気温低下によって外出機会増につながった。 <p>〔参考〕8月 平均気温 2018:29.1℃ → 2019:27.7℃ [観測地点:下関]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会開催の有無 (2018:無 → 2019:有) 等 		

下関市の参加施設 (全21施設)	<p><パスポート利用者数> ※多い順に掲載 (単位：人)</p> <p>下関市立しものせき水族館「海響館」(1,651)、海峡ゆめタワー(589)、下関市立考古博物館(427)、リフレッシュパーク豊浦(399)、下関市立美術館(390)、長府庭園(387)、長府毛利邸(375)、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム(371)、川棚温泉交流センター〔下関市烏山民俗資料館〕(325)、下関市立近代先人顕彰館〔田中絹代ぶんか館〕(312)、しものせき環境みらい館(309)、下関市立歴史博物館(300)、太翔館〔下関市立豊北歴史民俗資料館〕(242)、つのしま自然館(189)、ふくふく子ども館(165)、豊田ホテルの里ミュージアム(147)、下関市立東行記念館(145)、重要文化財旧下関英国領事館(139)、豊田湖畔公園(94)、下関市火の山ロープウェイ(89)、下関フィッシングパーク(38)</p>
---------------------	---

債権の放棄に係る報告について

1 概要

公会計の学校給食費収入未済額のうち、すでに時効期間が満了し、回収の見込みのない債権について、下関市債権管理条例第6条第1項第1号の規定により、債権を放棄したので、報告する。

債務者数	8人
延数	11件
債権放棄金額	198,814円
放棄年月日	平成31年2月25日

※議会資料は債務者数を「件数」としております。

2 経緯

平成31年2月7日 債権管理審査委員会の開催

平成31年2月13日 債権管理審査委員会の審査結果の通知

時効期間が満了したなか、滞納者からの徴収が困難と考えられることから「債権放棄することもやむを得ない」と決定したと通知。

平成31年2月25日 債権放棄の市長決裁

3 債権放棄内訳

未納年度	延数	金額(円)
12	1	1,087
13	2	32,330
19	2	18,714
20	1	43,824
21	1	42,504
22	1	37,752
24	1	17,828
26	2	4,775
計	11	198,814

報 告 事 項

令和元年9月30日

生涯学習課

令和元年度地区文化祭・公民館まつり等について（報告）

令和元年度地区文化祭・公民館まつり等について、別紙のとおり報告いたします。

別紙 令和元年度 地区文化祭・公民館まつり等一覧表

日 程	名 称	開 催 場 所	内 容
10月19日(土)～10月20日(日)	ドリームシップ祭り	生涯学習プラザ	作品展示、舞台発表、体験教室、お茶席、映画上映、リサイクル市等
10月26日(土)	黒井地区文化祭	黒井公民館	作品展示、芸能発表、バザー等
	滝部公民館まつり	滝部公民館	作品展示、演芸発表、バザー等
	川中地区文化祭	川中公民館	作品展示、芸能発表、バザー等
10月26日(土)～10月27日(日)	彦島地区文化祭	彦島公民館	小・中・中等教育学校音楽祭(26日)、歌謡発表(26日)、芸能発表(27日)、作品展示、バザー、花卉品評会
10月27日(日)	安岡地区文化祭	安岡公民館	作品展示、演芸発表、餅つき、バザー等
	小串地区文化祭	小串公民館	作品展示、芸能発表、各団体活動展示、生花展、バザー
11月2日(土)～11月3日(日)	内日地区文化祭	内日公民館	作品展示、バザー、演芸大会(2日)、囲碁大会(2日)、農産物品評会(2日)、スポーツ大会(3日)
	ほうほく文化祭	豊北生涯学習センター	作品展示(2・3日)、演芸発表(3日のみ)、俳句句会(2日のみ)、豊北中学校・豊北・下関北高等学校吹奏楽部演奏等
	王司地区文化祭	王司公民館	作品展示、芸能発表、バザー、王司踊り、消火競技等
11月3日(日・祝)	清末地区文化祭	清末公民館	作品展示、芸能発表、バザー
	王喜地区文化祭	王喜公民館	学習発表、芸能発表、作品展示、バザー、かかしコンテスト、お茶席、囲碁大会
	勝山地区文化産業祭	勝山公民館	作品展示、芸能発表、体験コーナー、商工振興市、遊休品バザー等
11月4日(月・振替休日)	吉田地区文化祭	吉田公民館	学習発表、芸能発表、作品展示、バザー、囲碁・将棋大会等
	栗野公民館まつり	栗野公民館	作品展示、栗野小学校学習発表等
11月9日(土)	北部地区文化祭	北部公民館	オープンニングイベント、作品展示、カラオケ・演芸発表、バザー、お茶席
	長府東部地区文化祭	長府東公民館	作品展示、芸能発表、バザー、お茶席
	川棚公民館まつり	川棚公民館	作品展示、芸能発表、バザー、前夜祭(9日)
11月10日(日)	吉母地区文化祭	吉母公民館	作品展示、芸能発表、バザー等
	小月地区文化祭	小月公民館	作品展示、芸能発表、バザー、お茶席
	宇賀ふれあいまつり	宇賀ふれあいセンター	作品展示、芸能発表、バザー、宇賀小学校学習発表会
11月16日(土)	殿居文化祭	旧殿居小学校体育館	作品展示、芸能発表等
	西部地区文化祭	西部公民館	作品展示、芸能発表、バザー等
11月16日(土)～11月17日(日)	城下町長府文化祭	長府公民館	作品展示、芸能発表、バザー(バザーは17日)
	菊川文化産業祭	菊川ふれあい会館	作品展示、バザー、ステージイベントなど
11月17日(日)	吉見地区文化祭	吉見公民館	作品展示、芸能発表、バザー、健康フェア等
	室津地区文化産業祭	室津公民館	作品展示、芸能発表、バザー等
	田耕地区ふれあいまつり	田耕公民館	作品展示、演芸発表、バザー等
11月24日(日)	阿川ふるさとまつり	阿川公民館	作品展示、バザー、スポーツ大会等
	神玉公民館まつり	神玉公民館	作品展示、演芸発表、バザー等

北部公民館一部利用停止の期間について

勤労婦人センター耐震改修事業(所管：産業振興部)の実施時期の変更に伴い、北部公民館一部利用停止の期間が下記のとおり変更となるもの。

記

1. 一部利用停止期間

令和元年12月から令和2年7月まで(予定)

2. 理由

工事の着工時期について、北部地区文化祭以降としてほしいとの関係自治連合会等の意見を考慮し、当初の令和元年9月から同年12月となったため。

3. スケジュール(予定)

内容・年度	令和元年度									令和2年度											
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
耐震補強工事				北部地区文化祭																	
				← 耐震補強工事 (予定工期:8ヵ月) →									← 利用再開 →								

4. 工事期間中の利用

北部公民館については、1階の講座室、研修室、談話室、4階の講堂を除き、利用が可能である。